

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管  
一般医療機器 輸液用延長チューブ JMDN：12170001

## H・S・M シリコンチューブ

### 【禁忌・禁止】

〈使用方法〉

強酸、強アルカリの薬剤は使用しない事。  
[本品が侵され、破損する恐れがある。]

### 【形状、構造及び原理等】

・本品は高強度シリコンゴムの長尺チューブである。



・接続するラインに合わせて、サイズが選定でき、必要な長さにて切断できる。

### 【使用目的又は効果】

輸液などのラインを延長する為に用いる。

### 【使用方法等】

1. 接続する輸液ラインに合わせ、適切な内外径寸法を選定する。
2. 接続用のアダプター、ジョイント等は、テーパ型又はタケノコ形状とする。
3. チューブ又はホース用カッターにて、必要な長さに切断する。
4. 接続用のアダプター、ジョイント等をチューブに差し込み、確実に接続する。
5. 滅菌が必要な場合は、高圧蒸気滅菌（121℃、15分間）又は医療機関で使用されるエチレンオキシドガス滅菌装置により、EOG滅菌（450～1,000mg/L濃度のエチレンオキシドガスを使用、滅菌2時間70℃未満）を行うこと。また、両方の滅菌方法ともインジケーター等を用いて滅菌効果を確認しながら実施すること。

### 【使用上の注意】

#### 1. 重要な基本的注意

・本品に鋭利な刃物、穿刺等で傷をつけないこと。[裂け目が発生し、チューブが切断する恐れがある。]

#### 2. 相互作用（他の医薬品・医療機器との併用に関すること）

・本品以外のラインとの接続は確実に行い、使用中はひび割れ等破損が無いかを定期的に確認すること。[液漏れ、空気混入等の恐れがある。]

・薬品によっては膨潤、硬化、軟化、強度低下または着色する場合がありますので、事前に確認の上で使用すること。

### 【保管方法及び有効期間等】

・直射日光、高温多湿、水ぬれを避けて保管すること。

・本製品は経年により、黄ばみ、ひび割れまたは硬化等劣化の症状が発現致します。必要に応じて各部品を交換すること。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〈製造販売業者〉 株式会社イズモヘルス

〒399-7104

長野県安曇野市明科七貴 6057 番地

TEL：0263-62-2392